

## 令和元年度第2回環境審議会 議事要旨

日時 令和2年1月29日(水) 13時30分～14時20分

場所 田川市役所1階 大会議室

(○委員、▲事務局)

### 1. 開会

### 2. 議題

#### ▲事務局

(配布資料の確認)

これ以降の議事進行については、依田会長にお願いする。

#### ○会長

それでは、議題(1)第2次田川市環境基本計画の進行管理について、事務局より説明を求める。

#### (1)第2次田川市環境基本計画の進行管理について

#### ▲事務局

資料1により説明。

#### ○会長

質問や意見はあるか。

#### ○委員

各施策を実施するのに多くのエネルギーを費やしていると思う。そのため、そのアウトプットに踏み込んだ方が良いと思う。資料で説明のあった施策の実施効果がより分かれば、市民の理解も得られ、応援してもらえるのではないかと。

#### ▲事務局

数値目標という観点では、昨年度と今年度の第1回の環境審議会では、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、田川市役所としての二酸化炭素排出量を報告し、あわせて目標値に対する達成状況も説明している。資料1で説明した各施策の全てに数値目標があるわけではないが、目標値を設定しているものはある。環境基本計画の計画期間が平成30年度から令和9年度までの10年間のため、例えば、5年間の達成状況を確認するために期間の途中で目標に対する進捗を確認する方法はあると考える。

#### ○委員

環境基本計画の概要版は、学校等に配付する等して、活用されているのか。概要版

を目にする機会がなかなかない。

▲事務局

公共施設の他、学校にも配付している。また、市ホームページにも掲載している。

○会長

概要版が本棚に置かれているだけでは、活用されない。

▲事務局

学校での活用は、現場の先生にもよると思う。学校として、活用に当たって市の支援が必要ということであれば、そのような対応の検討も必要だと思う。

○委員

資料1で説明のあったとおり、これだけ多くの取組みを実施しているのであれば、広報等を活用して、取組みの結果等をもっとアピールした方が良い。文字だけではなく、素人の市民に分かりやすく周知してはどうか。

○会長

資料1で、今年度の実施実績がなく、かつ、来年度の実施予定もない施策があるが何故か。来年度だけではなく、それ以降も実施予定がないということか。

▲事務局

他課の施策もあり、その理由は把握していない。ただし、計画期間10年間で、全ての施策を実施していくことが環境基本計画の目標であり、可能な施策から実施していくよう各担当課に要望を行う。また、本審議会での意見・要望等は、庁内の部長級職員で構成する環境調整会議に情報提供しており、各部長から各課に対し、施策の実施の推進をお願いする。

○会長

速やかに実施可能な施策だけではなく、中長期で実施するような施策もあると思うので、そのような視点で検討してもらえたらと思う。

○委員

資料1のP2の施策「P R T R法に基づく公表データ等を活用しながら、分かりやすいデータの情報提供に努めます。」について、提供する情報として、どのようなものがあるのか。

▲事務局

P R T R法とは、化学物質がどこから発生して、どのように流れているかということに関する法律で、市として独自の取り組みは行っていない。国や県から市に対し、法改正等の情報提供があるため、そのような情報を市から市民に情報提供していくという施策になる。

○委員

一般の市民にP R T R法を周知しても、分からないと思う。法が制定されて以降、10年が経過し、国として法を活用した大きな取組みはない。分かりやすい情報提供を行うのは困難ではないか。そのため、市民に身近で分かりやすい情報を提供するような施策として追加する方が良いのではないか。

○会長

環境基本計画の成果の公表について、市民に分かりやすく情報提供ができるようお願いしたい。

質問や意見がなければ、議題(2) その他について、事務局に説明をお願いします。

(2) その他

▲事務局

当審議会の委員任期は令和2年5月末までとなっているが、6月以降も、御留任いただきたい。時機を見て、事務局から留任の意向を確認するため、検討をお願いします。なお、次回の環境審議会は6月頃を予定している

3. 閉会

○会長

以上で令和元年度第2回環境審議会を終了する。